

2023 (令和5) 年度授業計画書 (シラバス) 作成要領

1. 授業計画書 (シラバス) 作成要領について

本学では、教育の質向上への取り組みの一環として学院長・校長を中心に授業計画書 (シラバス) の作成に関して改善の取り組みを行っています。この授業計画書作成要領 (以下「要領」という。) は、教科担当教員が当該年度の授業計画書 (シラバス) を作成する際の配慮すべき事項をまとめたものです。授業計画書 (シラバス) は学生の主体的な「学び」の手助けとなるよう、さらには外部の方々に本学教育の理解のためホームページで公開もしています。この要領に記載されている事項を理解し授業計画書 (シラバス) の作成にあたってください。

2. 授業計画書 (シラバス) 作成の手順及び日程

授業計画書 (シラバス) は原則として教科担当者が作成します。教育内容の質向上、授業改善を目的として、学院長・校長による授業計画書 (シラバス) の内容精査検討会を実施します。検討会を踏まえ、新年度授業計画書 (シラバス) 作成原稿の提出後に記載内容の再検討を要する場合があります。当たっての具体的な日程は、以下の通りです。

尚、日程等の締め切り厳守で授業計画書 (シラバス) 作成をお願いします。

① 今年度のシラバスの確認・評価	(4月～11月)
② 学則別表の科目名及び授業時数決定	(12月9日)
③ 教科担当者最終決定	
③ シラバス原稿1次提出	(1月27日)
④ 提出シラバスの原稿確認、ヒアリング	(2月7日～2月15日)
⑤ 指摘を踏まえてのシラバス再提出	(2月22日～2月28日)
⑥ シラバス公開準備	(3月7日～3月25日)
⑦ ホームページでの公開	(4月1日)
⑧ 入学式	(4月4日)
⑨ 学生配布	授業開始日

3. 授業計画書 (シラバス) 記載項目

(1) 教育内容、科目名、学科/学年、年度/時期、授業形態、授業時間、回数、担当教員

科目、実施時間の考え方として前期・後期各15コマ (30単位時間) 及び1回の定期試験を基本ユニットとして編成してあります。(但し、試験は授業時数にカウントはしてありません。)

したがって、科目の総単位時間を30の倍数時間 (15コマの倍数) になります。

科目名については、教育課程 (学則別表) のとおり記載してください。担当者が複数の場合は担当者相互で授業内容等を事前に調整し、連名のシラバスとして作成してください。

養成施設等 (国家資格の免許取得) のため総授業時間が480単位時間となるなど、大きな授業時間になる科目もあります。そのような科目は、細目で区分して教育課程を編成してあります。

例えば、総合調理実習 (480単位時間) はシラバスに記載する教科名を「総合調理実習 (和食基礎)」、「総合調理実習 (洋食基礎)」などの科目名とし、これらの各科目の授業時間を加えると480単位時間となります。

さらに、この科目で期末試験を実施し成績を算定し、順位付けも行います。

(2)実務経験のある教員による授業

担当する授業科目に関連した実務経験を有している者が、その実務経験を十分に授業に活かしつつ、実践的教育を行っている授業科目です。実務経験があっても、担当する授業科目の教育内容と関わりがなく、授業に実務経験を活かしているとは言えない場合は対象とはなりません。この趣旨を踏まえて、簡潔に記載ねがいます。

例えば、「レストラン」経営の授業科目では、県外のレストランのホールマネージャー及び店長を15年勤める。

(3)授業の概要

何のために、何をを目指して、どのような事を教えるのか、重要なのは「知識を学修させる」、「技能を修得させる」、「マインドを身に付けさせる」のかを意識して書き分けることが重要であり、知識、技能は直接身に付けさせることができるが、マインドは醸成したり、育成するものでず授業者の立場で記述。具体的には①この科目は何を「ねらい」としているか②どのような授業形態で何を学修するのか③どのような事に役立つのか、実際の活用する場面④どのような分野へ発展するのか⑤どのようなことが既習として必要なのか⑥どのような技術、技能を育成するのかの視点での記述をお願いします。

(4)授業終了時の到達目標

学修者の学修後の具体的な成果等を、学修者を主語に、①授業を学修する前と後での学生の変容（～が出来るようになる等）での記述。②この授業の終了段階でできるようになって欲しい行動（観察可能）（～の意見を発表できる等）での記述。「～を理解する」のような概念的でなく、「～が出来るようになる」観察可能な行動目標での記述をお願いします。

(5)テーマ・学修内容

- ・テーマに関しては、今回の授業で学修者に獲得してほしい概念（思考、技能）を記載。
- ・目標に関しては、今回の授業が目指す目標等を記載。

(5)教科書・教材

使用予定の書名、発行所等を記入してください。（例）教科書名（出版社）

(6)評価基準・評価率（厳正かつ適正な評価を通じた履修の認定）

- ・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入。
- ・本学の成績評価は定期試験・小テスト・学習態度・出席状況等を加味して評価しますので、評価比率を記入してください。授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績評価に含める場合は、その他補欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入。
- ・試験の実施にあたっては、試験が個々の生徒の到達度の評価でもあることを鑑み、できれば定期試験だけで評定するのではなく、生徒の中間時点での到達度も把握しながらの授業展開に配慮願います。

(7)授業時間外に必要な学修

- ・授業の前後に必要な予習・復習の方法、在り方を具体的に記載してください。

(8)その他

- ・Web掲載：2022.11.1